

補償内容が
新しくなりました

「弁護士保険ミカタ」とは



「弁護士保険ミカタ」は、
平穏な生活を望んでいる多くの人たちの権利を、
法律の専門家である弁護士をミカタ(味方)につけて守るための保険です。
法的解決のための法律相談料をはじめ弁護士にかかる費用を、
保険金としてお支払いします。
いつ訪れるかわからない災禍やもしもの備えに
「弁護士保険ミカタ」を是非ご活用ください。

当社は、法律に定められた指定紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会と「手続実施基本契約」を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には解決の申し立てを行うことができます。

【当社加入協会】

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

TEL(フリーダイヤル):0120-82-1144 FAX:03-3297-0755

受付時間:平日 9:00~12:00、13:00~17:00(年末年始休業期間を除く)

弁護士保険ミカタの資料請求・お問合せはこちらまで

ミカタ少額短期保険「総合カスタマーセンター」へご連絡ください。

 **0120-741-066** (無料)

受付時間 平日10:00~17:00(年末年始休業期間を除く)

ご検討・お申込みの際は、重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」)および「普通保険約款」を必ずご確認ください。

引受
会社  **ミカタ少額短期保険株式会社**
関東財務局長(少額短期保険)第79号

< 募集代理店 >

本 社 | 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町3-3-13

総合カスタマー
センター  **0120-741-066**
受付時間 平日10:00~17:00(年末年始休業期間を除く)

WEBサイト | <https://mikata-ins.co.jp/>

M2025営推02401 B601



弁護士保険 ミカタ

弁護士をミカタにつけて、
日々の生活に安心を。



 **ミカタ少額短期保険株式会社**

もしも、 あなたや大切なご家族が 法的トラブルに巻き込まれたら…

日常生活におけるトラブル



親や友達に相談する？
でも、解決できないケースは少なくありません。
ではどのようにしたらよいでしょう？

- 自分で考える 弁護士に相談や依頼をする

でも、費用はどうしよう…

職場のトラブル

- パワハラ・セクハラ
- 不当解雇
- 賃金未払い



ハラスメント被害を受けた人の割合 **4人に1人**^{*1}
総合労働相談件数 **1,210,412**件^{*2}

*1 出典)厚生労働省「令和5年度 職場のハラスメントに関する実態調査」より算出
*2 出典)厚生労働省「令和5年度 個別労働紛争解決制度の施行状況」より

相続のトラブル

- 遺産相続
- 土地相続のトラブル



3人に1人^{*3}が相続トラブルを経験

*3 出典)一般社団法人相続解決支援機構「2023年 相続トラブルとその解決に関する調査」より

男女のトラブル

- 離婚問題
- 養育費の不払い **3人に2人**^{*4}が不払い
- DV・モラハラ
- ストーカー被害 **1時間に2件**^{*5}の割合で被害相談



*4 出典)厚生労働省「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より算出
*5 出典)内閣府「男女共同参画白書」より算出

住まいのトラブル

- 近隣トラブル
- 騒音問題
- 賃貸物件の契約トラブル
- リフォーム等の修繕トラブル



4人に1人^{*6}が近隣トラブルの経験あり

*6 出典)株式会社AZWAY「近隣トラブルにあったことのある人は？」より

インターネット上でのトラブル

- インターネットトラブル
- ネットショッピングでのトラブル
- 情報サイトでのトラブル
- 誹謗中傷・名誉毀損



青少年の約**2人に1人**^{*7}がインターネットトラブルの経験あり

*7 出典)総務省「令和6年6月 我が国における青少年のインターネット利用に係る調査結果」より算出

いじめ問題

- 子供のいじめ
- クラスメイトからの暴力
- SNSなどを利用した誹謗中傷



全国**80%以上**^{*8}の学校でいじめを認知

*8 出典)文部科学省「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」より

金銭トラブル

- 借金問題
- 金融商品トラブル
- 投資トラブル



SNSを悪用した投資等トラブル被害総額 **455億**円^{*9}

*9 出典)警視庁「令和5年 SNSを悪用した投資・ロマンス詐欺の被害発生状況等」より

交通事故トラブル

- 自動車事故
- 自転車事故
- 歩行中の事故



約**2分に1件**^{*10}の割合で交通事故が発生

*10 出典)内閣府「令和5年度 交通事故の状況及び交通安全施策の現況」より算出

消費生活トラブル

- 不良品・模造品の購入トラブル
- 不当な料金請求
- 強引な勧誘
- 悪質な販売方法



約**1分に2件**^{*11}「消費生活トラブル」が発生

*11 出典)消費者庁「2022年の消費生活相談の概況」より

医療過誤トラブル

- 美容医療のトラブル
- 診断ミス
- 治療方針の説明不足



トラブルに直面したときに、あなたの選択を支える2つの保険金。 弁護士保険ミカタは、弁護士等への相談・依頼の際に発生する費用を補償する保険です。

■ スタダード

法律相談料保険金 弁護士等に法律相談を行った費用を補償

1事案 **2.2** 万円 限度

1年間 **10** 万円 限度

弁護士費用等保険金 弁護士等に事務処理の委任を行った費用を補償

特定偶発事故

1事案 **300** 万円 限度

急激かつ偶然な外来の事故による身体の障害
または財物の損壊に係る法的トラブル※1

火災・爆発事故 突発的な事故(物損事故) 上階からの水漏れ など

待機期間なし 着手金・手数料・報酬金・日当・実費等 × **100%**※2

※1 個別的事情により、一般事件として取り扱う場合があります。

保険料

月額保険料 **2,980** 円

オプション

■ 得トクプラン

このプランを付加することによって、お支払いする**弁護士費用等保険金(一般事件)**が大幅に増加します。少額のトラブルが起きた時でも支払われる保険金の額が大きくなるため、より弁護士に委任しやすくなります。

プラン	保険金として支払われる金額の割合		追加保険料(月額)
	着手金・手数料	報酬金・日当・実費等	
88 プラン	80%	80%	+ 600円
99 プラン	90%	90%	+ 900円

各限度額は全て消費税込みの金額となります。

年間支払限度額 **500** 万円

通算支払限度額 **1,000** 万円

年間支払限度額は、同一の保険期間(1年間)における法律相談料保険金と弁護士費用等保険金の総支払額の限度額です。

通算支払限度額は、初年度契約以降の保険契約について、法律相談料保険金と弁護士費用等保険金の総支払額を合計した金額の限度額です。

この保険契約が年間支払限度額または通算支払限度額に達することにより終了した場合、終了後に発生した損害については保険金をお支払いしません。

一般事件

1事案 **200** 万円 限度

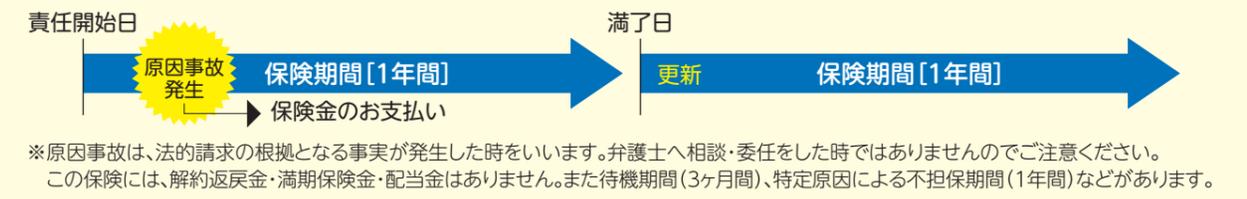
・着手金等 **100**万円限度
・報酬金等 **100**万円限度

特定偶発事故に該当しない法的トラブル

着手金・手数料 × **80%**※2 報酬金・日当・実費等 × **50%**※2

※2 保険金は、弁護士の提示額ではなく当社の保険金支払基準に基づいて算出します。

■ 1年自動更新型弁護士保険



■ 保険金お支払い例

暴言・暴力などのパワハラによる体調不良で長年勤めた会社を退職せざるを得なくなった。相手方に**900万円**請求、示談交渉の結果**600万円**で和解した。

・着手金 360,000円 + 報酬金 520,000円 = 合計弁護士費用 **880,000円**

スタンダードの場合 着手金 80% ・報酬金 50% 保険金: 548,000円 を補償	88プランの場合 着手金 80% ・報酬金 80% 保険金: 704,000円 を補償	99プランの場合 着手金 90% ・報酬金 90% 保険金: 792,000円 を補償
--	---	---

弁護士費用は、当社の基準弁護士費用を用いて算出しています。保険金の支払額については個々の事例により異なり、必ずしも上記支払額を補償するものではありません。

⚠️ ご検討・お申込みに際しては、重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」)および「普通保険約款」を必ずご確認ください。



弁護士費用は 保険に任せてトラブル解決へ 保険金のお支払い例

CASE 1 ネットでの誹謗中傷

私生活や仕事にも影響が出て困っているため、弁護士に依頼し相手方の特定と、慰謝料請求を行う。



■弁護士費用と保険金支払額の詳細

費目	弁護士費用	保険金支払額		
		スタンダード	88プラン	99プラン
法律相談料	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
手数料(情報開示)	50,000円	40,000円	40,000円	45,000円
着手金	300,000円	240,000円	240,000円	270,000円
報酬金	200,000円	100,000円	160,000円	180,000円
計	560,000円	390,000円	450,000円	505,000円

CASE 2 長年勤めてきた会社を 突然解雇に

20年近く勤めてきた会社から突然の解雇通告。会社に対し、社員であることの地位の確認と未払い残業代の請求を行う。



■弁護士費用と保険金支払額の詳細

費目	弁護士費用	保険金支払額		
		スタンダード	88プラン	99プラン
法律相談料	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
着手金(示談交渉)	300,000円	240,000円	240,000円	270,000円
着手金(訴訟手続き)	150,000円	120,000円	120,000円	135,000円
報酬金	400,000円	200,000円	320,000円	360,000円
計	860,000円	570,000円	690,000円	775,000円

CASE 3 夫婦のトラブルによる 慰謝料請求

夫が複数の女性と不貞行為を働いていたことが判明。弁護士に依頼し、夫に対して離婚請求と養育費の請求を行う。



■弁護士費用と保険金支払額の詳細

費目	弁護士費用	保険金支払額		
		スタンダード	88プラン	99プラン
法律相談料	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
着手金	300,000円	240,000円	240,000円	270,000円
報酬金	400,000円	200,000円	320,000円	360,000円
計	710,000円	450,000円	570,000円	640,000円

CASE 4 兄弟間で 相続トラブルが発生

父が他界してしまい、残された兄弟で遺産相続の話合いをしたが、兄弟で相続割合の考え方に大きな隔たりがありトラブルに発展した。弁護士に依頼して、正当な権利主張を行う。



■弁護士費用と保険金支払額の詳細

費目	弁護士費用	保険金支払額		
		スタンダード	88プラン	99プラン
法律相談料	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
着手金	600,000円	480,000円	480,000円	540,000円
報酬金	1,000,000円	500,000円	800,000円	900,000円
計	1,610,000円	990,000円	1,290,000円	1,450,000円

弁護士費用は、当社の基準弁護士費用を用いて算出しています。

保険金の支払額については個々の事例により異なり、必ずしも上記支払額を補償するものではありません。

一人で悩まないための ミカタの安心サービス

電話1本で弁護士につながる 弁護士直通ダイヤル

弁護士との無料ホットライン

※通話料金はお客様のご負担となります。

初期相談担当弁護士から、1回15分を限度に、事案が法律問題かどうかの判断、一般的な法制度上のアドバイスを年間20回まで受けられます。電話一本で弁護士につながり、ちょっとした疑問でもすぐに弁護士に聞けるので、トラブルの素早い解決、トラブル回避に役立ちます！



相談無料



1回15分
まで



全国対応



弁護士直通

弁護士直通ダイヤル活用方法のご案内

法的問題か否か聞きたい場合

例 ○○のトラブルについて、弁護士を利用することで解決が見込めるか？



今後の対処方法を知りたい場合

例 自転車事故にあったが、一般的には相手にどのような請求ができるか？



事前の対策を知りたい場合

例 お金を貸す時に、借用書を作成する上での、一般的な注意点は？



パワハラを受けた時に、証拠など、一般的に準備しておくものはあるか？



誰にたのんだらいいの？そんなときにも安心の 弁護士紹介サービス

全国の弁護士を無料でご紹介

弁護士保険ミカタの保険金支払対象となるお客様が弁護士紹介をご希望される場合に、日本弁護士連合会を通じて、各地域の弁護士を無料でご紹介するサービスです。



無料



全国対応

弁護士の紹介は2名までとなります。弁護士の専門分野に関して細かな要望にはお応えできません。



携帯・設置する安心感。トラブルを未然に回避 リーガルカードとステッカー

携帯・設置することでトラブル予防効果

神奈川県 40代 男性 今まで飛び込み訪問での勧誘が多々あり、多い時には1日10回もチャイムを鳴らされ大変迷惑していました。ところがミカタのステッカーをチャイムの横に貼ったところ、なんとその日から勧誘のチャイムがピタリと鳴らなくなりました。ステッカーの噂は聞いていましたが、すぐに効果が出て大変満足しています。

※本事例は実話に基づいておりますが、すべての人にその効果を保証するものではありません。



リーガルカード



車用ステッカー



ステッカー



ステッカー使用例

ちょっと聞きたい税金のこと。そんなときに頼れる

税務相談サービス

相続税・譲渡所得・贈与税・確定申告など税金に関するさまざまな相談が可能です。税務に関するお悩みを専門家に電話またはメールで年間12回まで相談ができます。

※メールによる相談は、同一案件に対し原則初回のみのお返事となります。



相談無料



全国対応



メール対応
可能

ご家族にも同じ安心を、しかも約半額で。

家族みんなのミカタ。家族特約

▶ご家族にも安心を。

被保険者さまだけでなく、そのご家族さま(3親等以内)にも安心をお届けする特約です。

この「家族特約」を付加することにより、ご家族さまも被保険者さまと同等のサポートを受けられるようになります。いざというときにご家族のみなさまをトラブルから守ります。



▶こんな方にお勧めです

- 配偶者さま、お子さま
- 離れて暮らすご両親、ご兄弟
- 祖父母さま、お孫さま など

スタンダード

月額保険料(お一人さまあたり)

+1,500円

主契約の被保険者さまと同じサービス、同じ補償を受けられます。

▶得トクプラン(家族特約用)

このプランを付加することによって、お支払いする保険金が大幅に増加します。88プラン・99プランでご家族さまに更に大きな安心を...

プラン	保険金として支払われる金額の割合		
	着手金・手数料	報酬金・日当・実費等	追加保険料(月額)
88プラン	80%	80%	+ 290円
99プラン	90%	90%	+ 450円

個人事業主・副業者・フリーランスの方のお仕事にも安心を。

事業上・業務上のトラブルを補償。事業特約

▶お仕事でも安心を。

弁護士保険ミカタは個人における事業上等トラブルに対して、法律相談料のみを保険金の支払い対象としていますが、この「事業特約」を付加することにより、事業上等トラブルに対する弁護士費用等についても、保険金の支払対象とすることができます。



～対象となるトラブル例～

個人所有の賃貸物件で家賃の未払いが発生した。

個人経営する飲食店で従業員の不正が発覚した。

タクシー乗務員として勤務中、お客さまから暴力を振るわれた。損害賠償請求を行いたい。

教員として勤務している学校で保護者より不当なクレームを言われ、体調を崩し入院した。

▶こんな方にお勧めです

- 個人事業主の方
- 副業を営んでいる方(不動産収入や事業所得などがある方)
- 勤務医、教師、取締役などの方

スタンダード

月額保険料

+1,680円

▶得トクプラン(事業特約用)

・特約の補償プランは、主契約のプランと同一となります。
・事業特約は主契約被保険者にのみ付加することができます。

プラン	保険金として支払われる金額の割合		
	着手金・手数料	報酬金・日当・実費等	追加保険料(月額)
88プラン	80%	80%	+ 210円
99プラン	90%	90%	+ 360円

弁護士保険ミカタ

7つの安心

泣き寝入りしないために
弁護士を身近に

1

付帯サービスで
トラブル予防

2

日本弁護士連合会
との協定による
安心感

3

全国各地の
弁護士を
紹介可能

4

被害事故・
加害事故の
どちらも対応

5

弁護士費用に対しての
免責金額なし

6

保険金の支払い
回数制限なし※1

7

利用実績に応じた
保険料の
増額なし

※1 1事案・年間・通算など、すべての限度額の範囲内であれば、何度でもご利用いただけます。

保険金のお支払いができない主な場合

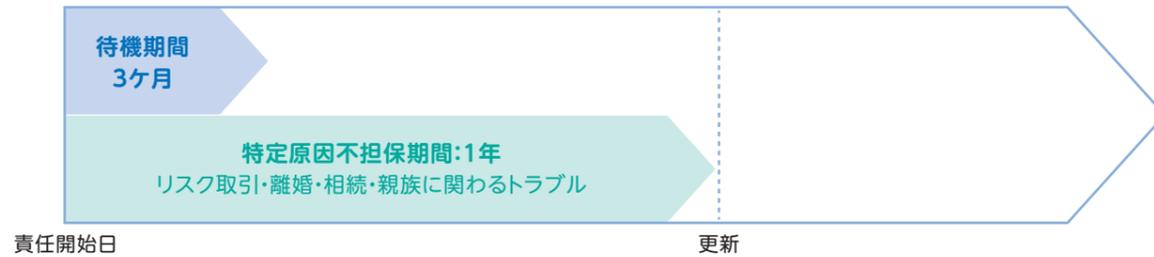
待機期間、または特定原因不担保期間中に原因事故が発生した場合

待機期間(3ヶ月)

- ▶ 一般事件(特定原因不担保期間該当事件を除く)

特定原因不担保期間(1年)

- ▶ 不担保期間内にリスク取引(金融商品取引など)・相続・離婚・親族関係に係る原因が発生している原因事故



- 交通事故などの特定偶発事故は待機期間がありません。

法律相談料保険金・弁護士費用等保険金ともにお支払いできない主な場合

- ① 被保険者以外の者が直面した原因事故
- ② 保険加入前に原因が発生している原因事故
- ③ 被保険者が相手方に請求する額または相手方から請求される額が5万円未満のもの(当社が特別に承認した場合を除きます)
- ④ 社会通念上、法的解決になじまないと考えられる問題であるもの・道徳的な問題や、社会生活上の受忍限度を超えるとはいえないもの、宗教上、政治上、思想上、学術上および技術上の論争または解釈に関するもの
- ⑤ 憲法、条約、法律、命令、規則および条例の制定または改廃について要求するもの
- ⑥ トラブルの相手方が次の者である場合
 - ・ 保険契約者(保険契約者≠被保険者の場合)
 - ・ 当社
 - ・ 他の保険者と締結した保険契約に基づいて、法律相談料または弁護士費用等の負担によって被った損害を請求する場合における当該他の保険者^(注)
 (注) 共済契約により、共済責任を負う者を含みます。
- ⑦ 弁護士等に法律相談または事務処理を委任した原因事故の処理方法または弁護士費用等について、当該弁護士等と紛争になった場合

弁護士費用等保険金をお支払いできない主な場合(法律相談料保険金はお支払いできます)

- ① 国、地方公共団体、行政庁、その他行政機関を相手方とする法律事件
- ② 破産、民事再生、特定調停、任意整理に関する法律事件
- ③ 利息制限法で定める利率を超えた金銭消費貸借契約に関する法律事件
- ④ 次に掲げる事業上の法律事件
 - ア. 被保険者が個人事業主もしくはその従業員、または法人もしくは団体の役職員として従事する業務上の用途に供することを目的として、現在または過去において所有・使用・管理する財産・権利・施設等に関して直面した法律事件
 - イ. 被保険者が個人事業主もしくはその従業員、または法人もしくは団体の役職員として従事する業務の遂行に起因もしくは付随して発生した法律事件
 - ウ. 反復もしくは継続して行われる有償の資産の譲渡、貸付または役務の提供に関して直面した法律事件
 - エ. 被保険者の事業の用に供する目的で行われた借入または担保に関する法律事件
 - オ. 事業上の所得に対する税金に関する法律事件
- ⑤ 保証契約に係る法律事件
- ⑥ 知的財産権に係る事件
- ⑦ 公示催告事件
- ⑧ 家事事件手続法別表第一事件
- ⑨ 刑事事件、少年事件または医療観察事件
- ⑩ 管轄裁判所が日本の裁判所でない法律事件、日本の国内法が適用されない法律事件

その他お支払いできない場合については、重要事項説明書をご確認ください。

ご検討・お申込みの際は、重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」)および「普通保険約款」を必ずご確認ください。

よくあるご質問

Q1 いつ起きたトラブルでも保険金は支払われますか?

- A1 原因事実(法的トラブルの原因となる事実)が、責任開始日より前に発生した場合は、保険金のお支払対象とはなりません。したがって、弁護士等に法律相談や委任した日が責任開始日後であったとしても、原因事実が責任開始日より前に発生している場合は、保険金のお支払対象とはなりません。

Q2 家族のトラブルも補償の対象となりますか?

- A2 補償の対象となる方は、被保険者ご本人さまのみとなります。ご家族のトラブルに関しては、「家族特約」を付加していただきますと、ご家族の方も補償の対象となります。家族特約は、約半分の保険料で世帯や扶養が、ご契約者さまと同一でなくても、ご契約者さまの3親等以内のご家族であれば、主契約者さまと同等の補償を受けることができます。

Q3 事業に係るトラブルも補償の対象となりますか?

- A3 事業に係るトラブルの場合、弁護士等へ事件処理を依頼した際の「弁護士費用等保険金」は補償の対象外となります。個人事業主さまの事業トラブルや取締役・教員・医療従事者の方などの業務上のトラブルは「事業特約」を付加いただきますと、事業および業務上のトラブルも補償対象となります。なお、ハラスメント、賃金の未払い等の労働トラブルは、「事業特約」を付加いただかなくても補償対象となります。

Q4 「弁護士紹介サービス」で紹介される弁護士は、保険会社に登録されている弁護士の中から紹介されますか?

- A4 当社に登録の弁護士はいないため、日本弁護士連合会を通じて、各地域の弁護士をご紹介します。同一の事案については、2名までご紹介が可能です。なお、被保険者さまご自身でお探しいただいた弁護士にご依頼いただいた場合でも、保険の適用が可能です。(事案が保険金支払対象となった場合)

Q5 保険金請求の流れを教えてください

- A5 弁護士等への相談・委任の前に必ず当社へご連絡ください。事前連絡のない法律相談、委任契約については、保険金のお支払い対象とはなりません。

詳しくは以下の通りです。

